

証券コード 9035
2026年6月8日

株 主 各 位

北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
第一交通産業株式会社
代表取締役社長 田中 亮一郎

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.daiichi-koutsu.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所（福証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

福岡証券取引所ウェブサイト（福証上場会社検索ページ）

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>

（上記の福証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「第一交通産業」又は「コード」に当社証券コード「9035」を入力・検索し、「詳細情報」にある「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第62期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

また、本年の株主総会につきましては、株主懇談会のご用意はございません。

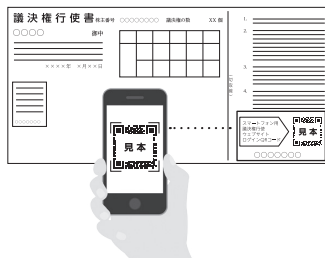


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

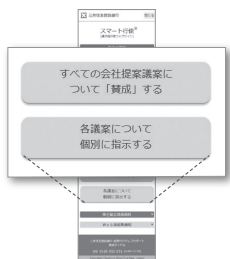
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

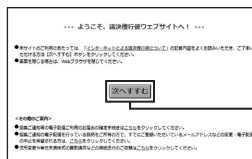
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

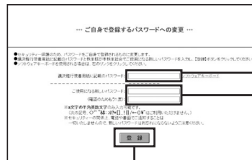
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が緩やかに回復いたしました。一方で、継続的な物価上昇や金利動向の先行き不透明感に加え、深刻さを増す労働力不足が経済の押し下げ要因となるなど、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績は、タクシー事業での運賃改定の進展と移動需要の着実な取り込み、不動産分譲事業での竣工物件の順調な引渡し、不動産再生事業における大型物件の売却を主要因として売上高は112,482百万円（前連結会計年度比13.1%増）、営業利益は3,580百万円（同17.6%増）、経常利益は4,059百万円（同1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,065百万円（同17.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (タクシー事業)

タクシー事業では、2025年4月1日付で交通事業統括本部の組織改革を実施し、新たに「業務企画本部」と「営業推進本部」を設置しました。営業推進本部内には、全国7拠点（九州、中国・四国、関西、関東、中部、沖縄、ハイヤー）の支社・事業部を新設し、専属スタッフを配置しました。これにより、地域子会社をエリア単位でより近接した位置から管理する体制へと移行し、きめ細やかな経営管理とコンプライアンスの徹底を図っております。

主なサービス展開としては、「ママサポートタクシー」（79地域、登録者数59万人、利用回数133万回、うち陣痛時利用4.5万回）や「子どもサポートタクシー」、業界最大級の「No.1タクシーネットワーク」（提携・加盟916社、4.3万台）を推進しています。また、交通不便地域での「乗合タクシー」（74市町村・369路線）の運営や、「全国タクシーEV化プロジェクト」による環境対応型タクシーの導入も進めており、他社との差別化と持続可能な事業展開を両立させています。（括弧内の数値はいずれも2026年3月31日現在）

業績につきましては、新人乗務員の積極採用（4～3月入社実績1,980名）や運賃改定の効果により売上高は55,908百万円（前連結会計年度比7.9%増）と増収を確保しました。利益面では、採用・教育コストや燃料費高止まりの影響を大きく受けたものの、稼働効率の向上等によりセグメント損失は1,553百万円（前連結会計年度は2,320百万円の損失）となり、赤字幅は大幅に縮小いたしました。

#### (バス事業)

当社グループのバス事業のうち、沖縄県内の路線バス部門では、5市町村9路線でのコミュニティバス運行や各種実証実験を推進しております。また「沖縄スマートシフトプロジェクト」を通じ、MaaSアプリ「my route」でのデジタルチケット販売やクレジットカード決済の導入、新紙幣・新硬貨への対応など、利用者の利便性向上に注力いたしました。

脱炭素社会への取り組みとしては、EV路線バスを那覇市内線で運行しているほか、豊見城市と「災害時協力協定」を締結しました。これに合わせ新車EVバス2台を導入することで、環境負荷低減と災害発生時の電力確保の両面から地域貢献に努めております。

深刻化する運転手不足への対策としては、豊見城市ほか4社との包括連携協定に基づき、生活路線での自動運転EVバスの実証運行を約18km区間において実施し、計画通り完了いたしました。また、大規模テーマパーク「ジャングリア沖縄」の開業に際しては、予約制直行バス「ジャングリアエクスプレス」の運行を受託しております。

貸切バス部門においては、バスガイドによる音楽ユニット「うたばず」や動画配信を活用した独創的な営業活動を展開したほか、繁忙期にはグループ内外からの出向受入れにより柔軟な運行体制を構築しました。あわせて「沖縄地区合同女子会」や「ありがとうバスプロジェクト」といった多様な啓発活動を通じて、公共交通の重要性を発信するとともに、将来的な乗務員採用への足掛かりを築いております。

業績につきましては、沖縄県への入域観光客の増加に伴う団体・インバウンド需要やイベント輸送の好調により、売上高は7,416百万円（前連結会計年度比2.2%増）、セグメント利益は567百万円（同26.5%増）の増収増益となりました。

（不動産分譲事業）

不動産分譲事業では、マンション仕様においてZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）導入による高断熱化・高効率化を図るとともに、IoTテクノロジーの活用により快適な住環境の提供に努めております。「グランドパレス」シリーズを中心としたマンション販売におきましては、北九州において「高見三条橋タワー」（56戸）、事前反響を集めた「小倉城下ザ・マークス」（77戸）、福岡において「博多板付テラス」（39戸）、「飯塚」（55戸）、「春日静邸」（28戸）、佐賀において「佐賀城内」（63戸）、大分において「大分駅南タワー」（91戸）、鹿児島において「平之町タワー」（73戸）、沖縄において「識名」（39戸）、愛知においてタクシー営業所跡地を活用し「上小田井」（61戸）の10棟582戸の新規販売を開始いたしました。あわせて、完成在庫の販売及び北九州において竣工前完売した「黒崎マークスタワー」（139戸）他1棟、福岡において竣工前完売した「新飯塚」（84戸）他1棟、大分において「大分田室町」（89戸）、千葉において佐藤工業(株)、大和地所レジデンス(株)との共同事業である「船橋ミッドガーデン」（112戸）、埼玉において東武鉄道(株)との共同事業である「南桜井」（146戸）の新規竣工に伴う契約済物件の引渡しにより、売上高は24,630百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

戸建住宅におきましては、ライフスタイルに合わせた機能性に富む設計を提案する「DAIICHI design project」を推進しており、「ユニエクセラ」シリーズの戸建住宅の販売は、北九州において「鞘ヶ谷」（4区画）、「折尾駅東」（4区画）、「祇園原町」（4区画）、ハウスメーカーが多数参画する「ブルームヴィラ八幡南」（64区画内に2区画）、「苅田与原Ⅱ」（5区画）、福岡において「板付」（2区画）、ハウスメーカーが多数参画する「ブロッサムガーデン九大学研都市北」（64区画内に5区画）を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組んだ結果、売上高は2,327百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

以上により、不動産分譲事業全体の売上高は、その他664百万円を加えた結果27,622百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりましたが、前期の大型マンションプロジェクト用地売却の反

動減があり、セグメント利益は946百万円（同64.0%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸業界においては、人口減少による空室増加や賃貸物件の老朽化、テレワーク普及に伴うワークスペースの新たなニーズなど、市場の多様化が進んでいます。

当社グループでは、九州沖縄・中国・四国・近畿・北陸・関東・東北・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,087戸の賃貸及び管理を行っております。飲食ビルテナントへの取組みとして、九州地区で当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売を引き続き実施し、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。今後も継続して営業支援に取り組みとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてシナジー効果と営業エリアの拡大、パーキング事業との連携強化を進めることで、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

売上高につきましては、一部物件の売却があったものの、新規取得した飲食ビルによる増収効果、オフィス・飲食ビル等で高入居率を維持することで5,013百万円（前連結会計年度比3.0%増）、セグメント利益は2,305百万円（同1.2%減）と堅調に推移いたしました。

（不動産再生事業）

当社グループにおける不動産再生事業は、幅広い不動産情報を集約のうえ吟味し、当社独自に付加価値を高めた不動産再生物件として販売しており、不動産市況や経済動向を見極めながら、積極的に展開しております。

売上高につきましては、沖縄県那覇市の大型再開発物件の一部売却等により9,873百万円（前連結会計年度比128.0%増）、セグメント利益は1,682百万円（同119.4%増）となりました。

なお、沖縄県那覇市の再開発物件については、今後も共同事業者として開発に参画し、同市の街づくりに貢献してまいります。

（不動産金融事業）

当社グループにおける不動産金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、積極的な営業活動を行う中で、不動産担保ローンの融資残高は19,240百万円（前連結会計年度末比7,264百万円増）となりました。

売上高（営業収益）につきましては、関東・関西地区の不動産担保ローン残高が大きく伸び、期中平均融資残高が増加した結果1,518百万円（前連結会計年度比43.3%増）、セグメント利益は825百万円（同56.2%増）となりました。

（その他事業）

その他事業は、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業、マンション管理、船舶事業、介護事業のほか多岐にわたる事業を展開しております。

不採算事業を縮小する一方、既存事業の充実に注力した結果、売上高は5,128百万円（前連結会計年度比8.4%増）となり、セグメント損失は894百万円（前連結会計年度は1,141百万円の損失）と改善しました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心に総額3,486百万円の設備投資を行いました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な借入のほかに、2025年8月28日の当社取締役会決議により、第三者割当による自己株式の処分を行い、2025年9月22日に589百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第59期<br>2023年3月期 | 第60期<br>2024年3月期 | 第61期<br>2025年3月期 | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                | 98,972           | 100,711          | 99,459           | 112,482                       |
| 経 常 利 益<br>(百万円)              | 4,212            | 4,008            | 4,010            | 4,059                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(百万円)  | 2,150            | 919              | 1,756            | 2,065                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>(円) | 63.14            | 27.00            | 51.52            | 59.71                         |
| 総 資 産<br>(百万円)                | 179,596          | 181,695          | 189,702          | 193,019                       |
| 純 資 産<br>(百万円)                | 41,945           | 42,721           | 43,555           | 46,297                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額<br>(円)   | 1,230.73         | 1,253.48         | 1,276.28         | 1,321.63                      |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|--------|---------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 585百万円 | 100.0% | 不動産金融事業 |
| 第一ホーム株式会社      | 50     | 100.0  | 不動産分譲事業 |
| 株式会社琉球バス交通     | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 那覇バス株式会社       | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 第一交通サービス株式会社   | 30     | 100.0  | タクシー事業  |
| 北九州第一交通株式会社    | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 鯨第一交通株式会社      | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 第一交通株式会社（足立）   | 18     | 100.0  | タクシー事業  |
| 札幌第一交通株式会社     | 25     | 100.0  | タクシー事業  |

(注) 議決権比率には、間接所有を含んでおります。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

イ. 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

ロ. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

ハ. 吸収分割又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

ニ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

タクシー事業においては、感染症まん延期以降も雇用維持と採用活動に注力した結果、一定の稼働を確保しておりますが、インバウンドの増加や各種イベント開催により移動需要が急増していることから、全事業所で取得した「働きやすい職場認証制度」の活用や求人媒体への発信強化により、若年層・女性・中堅層の人材確保と流出防止に努めます。サービス面では、子育て支援やおでかけ乗合タクシー、日本版ライドシェア等への対応を推進します。また、自社アプリ「モタク」や提携アプリの活用、キャッシュレス決済、多言語通訳サービスの導入等により、利便性を向上させ固定顧客の確保を図ります。さらに、沖縄県・九州でのMaaS参画や遠隔点呼によるDX推進を通じ、地域課題の解決に寄与するとともに、管理職の育成や事故防止教育を徹底いたします。

バス事業においては、クレジットカード等のタッチ決済導入による利便性向上を図るとともに、定期観光コースの見直しやバスガイドによる情報発信を強化します。経営効率化の面では、重複路線の統廃合や省燃費運転によるコスト削減、安全運転指導の徹底による事故抑制に努めます。乗務員の確保については、養成制度の活用を推進してまいります。環境および地域貢献として、沖縄県内初となるEV路線バスの運行や自動運転バスの実証実験を継続いたします。

不動産分譲事業においては、労務費の高騰や「ZEH-M Oriented」採用に伴う建築費の上昇により、主要顧客層にとって厳しい価格設定が続くなど、中古市場との競合を含め不透明な事業環境にあります。加えて、地政学リスクに伴う資材調達不安定化や製品価格への影響も懸念されます。これらの状況を鑑み、プロジェクト用地の仕入れ及び建設着工については、従来以上に厳格な基準で判断してまいります。

不動産賃貸事業においては、主要都市での高収益物件の獲得や、商業施設・賃貸住宅の開発計画を推進いたします。既存物件に対しては、入居率の向上、老朽化に伴う大規模修繕、リノベーションによる価値向上を計画的に実施します。また、社内各部門（交通・分譲・パーキング等）との連携を強化し、空き地・空き家等の情報を多角的に収集・活用することで収益基盤の拡大に努めてまいります。

不動産再生事業においては、市場の流動性変化に対応するため、情報先とのリレーション強化を図り、中長期的な情報収集体制を構築します。安定収益の確保に向け、賃料利回りのみならず資産価値を精査したうえで、適時適切な資産の入れ替え（購入・売却）を実施してまいります。

不動産金融事業においては、金利上昇局面における不動産・金融市場への影響を注視しております。世界経済の動向や地価の下落懸念など、動向を慎重に見極める必要があります。このような環境下、担保価値の下落による貸倒リスクを抑制するため、与信基準の厳格な運用を継続し、良質な資産の積み上げを図ります。あわせて資金管理を徹底し、金利変動に応じた効率的な運用を推進してまいります。

タクシー・バス事業に共通する課題としては、不安定な中東情勢によるLPGや軽油等の燃料価格の先行きを注視し、コスト増への対策を継続してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループ(当社及び連結子会社151社)は、主として次の事業を行っております。

- |           |                                                |
|-----------|------------------------------------------------|
| ① タクシー事業  | 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)                            |
| ② バス事業    | 一般乗合旅客自動車運送事業等(路線・貸切)                          |
| ③ 不動産分譲事業 | 分譲住宅の企画及び販売                                    |
| ④ 不動産賃貸事業 | 不動産の賃貸及び管理                                     |
| ⑤ 不動産再生事業 | 不動産の再生販売                                       |
| ⑥ 不動産金融事業 | 貸金業                                            |
| ⑦ その他事業   | 子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、<br>パーキング事業及びマンション管理等 |

## (6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

### ① 当社(第一交通産業株式会社)

|    |                                                 |
|----|-------------------------------------------------|
| 本社 | 北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号                               |
| 支社 | 東京都千代田区、大阪市淀川区、新潟市西区、広島市西区、北九州市小倉北区、<br>沖縄県豊見城市 |
| 支店 | 北九州市小倉北区、福岡市博多区、東京都千代田区、大阪市淀川区                  |

### ② 子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 本社：福岡市博多区   |
| 第一ホーム株式会社      | 本社：北九州市小倉北区 |
| 株式会社琉球バス交通     | 本社：沖縄県豊見城市  |
| 那覇バス株式会社       | 本社：沖縄県那覇市   |
| 第一交通サービス株式会社   | 本社：北九州市小倉北区 |
| 北九州第一交通株式会社    | 本社：北九州市小倉北区 |
| 大阪第一交通株式会社(堺)  | 本社：堺市堺区     |
| 鯨第一交通株式会社      | 本社：名古屋市北区   |
| 第一交通株式会社(足立)   | 本社：東京都足立区   |
| 札幌第一交通株式会社     | 本社：札幌市白石区   |

営業エリア(以下の国内34都道府県、ミャンマー、インド)

九州・沖縄7県(福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、熊本県、長崎県)、四国2県(愛媛県、徳島県)、中国4県(山口県、広島県、島根県、鳥取県)、近畿2府4県(和歌山県、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、三重県)、中部7県(愛知県、静岡県、長野県、山梨県、福井県、石川県、新潟県)、関東1都5県(神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県)、東北1県(宮城県)、北海道

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| タクシー事業   | 10,161名 | 291名増       |
| バス事業     | 761名    | 47名減        |
| 不動産分譲事業  | 126名    | 3名減         |
| 不動産賃貸事業  | 20名     | 1名増         |
| 不動産再生事業  | 9名      | 1名増         |
| 不動産金融事業  | 32名     | 4名増         |
| その他事業    | 735名    | 115名増       |
| 全社 (共通)  | 102名    | 1名増         |
| 合 計      | 11,946名 | 363名増       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数1,564名は含まれておりません。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 296名 | 8名減       | 42.3歳 | 12.3年  |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数30名は含まれておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 31,286百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 24,651    |
| 株式会社北九州銀行    | 11,542    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 156,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,227,200株 (うち自己株式4,215,769株)
- ③ 株主数 12,018名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------|------------|-------------|
| 株 式 会 社 第 一 マ ネ ー ジ メ ン ト | 13,385     | 38.23       |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 1,630      | 4.65        |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行           | 1,348      | 3.85        |
| 田 中 亮 一 郎                 | 1,236      | 3.53        |
| 黒 土 優 子                   | 1,196      | 3.41        |
| 田 中 京 子                   | 1,176      | 3.36        |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行         | 1,059      | 3.02        |
| 野 村 證 券 株 式 会 社           | 930        | 2.65        |
| 第 一 交 通 産 業 従 業 員 持 株 会   | 774        | 2.21        |
| 芙 蓉 綜 合 リ ー ス 株 式 会 社     | 750        | 2.14        |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,215,769株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株 式 数 (株) | 交 付 対 象 者 数 (名) |
|----------------|-----------|-----------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 53,400    | 9               |
| 社外取締役          | —         | —               |
| 監査役            | —         | —               |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員 の 状 況 ② 取 締 役 及 び 監 査 役 の 報 酬 等」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田 中 亮 一 郎 | 株式会社第一マネージメント取締役                                                           |
| 代表取締役副社長 | 大 塚 泉     | 経営管理本部長                                                                    |
| 専務取締役    | 田 頭 寛 三   | 交通事業統括本部長                                                                  |
| 専務取締役    | 磯 本 博 之   | 業務管理統括本部長                                                                  |
| 常務取締役    | 谷 口 雅 春   | 交通事業統括副本部長                                                                 |
| 取 締 役    | 中 平 雅 之   | リスク・コンプライアンス、IT戦略 担当<br>株式会社スターフライヤー社外監査役                                  |
| 取 締 役    | 土 生 哲 雄   | マンション事業部 関東地区担当                                                            |
| 取 締 役    | 津 村 昭 宏   | 不動産・関連事業統括本部長                                                              |
| 取 締 役    | 平 安 寺 勇   | マンション事業部 統括                                                                |
| 取 締 役    | 柴 戸 隆 成   | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長<br>株式会社福岡銀行 代表取締役会長                            |
| 取 締 役    | 村 上 英 之   | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社西日本シティ銀行 代表取締役頭取                     |
| 取 締 役    | 川 本 惣 一   | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員<br>九州カード株式会社 代表取締役社長<br>Jペイメントサービス株式会社 代表取締役会長 |
| 監査役（常勤）  | 河 島 昭 彦   |                                                                            |
| 監査役（常勤）  | 加 藤 隆 司   |                                                                            |
| 監 査 役    | 中 野 昌 治   | 弁護士法人大手町法律事務所 弁護士（代表）<br>一般社団法人北九州成年後見センター 代表理事                            |
| 監 査 役    | 古 川 直 樹   | 税理士法人SKC社員 八幡オフィス所長税理士<br>株式会社第一マネージメント監査役                                 |

- (注) 1. 取締役柴戸隆成氏、村上英之氏及び川本惣一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役4名全員は、社外監査役であります。
3. 監査役河島昭彦氏は、株式会社山口銀行及び株式会社北九州銀行在籍時において、長年にわたり財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2025年3月26日開催の取締役会決議により、同年4月1日付で、取締役副社長の吉積久明氏は取締役相談役第一自動車学園理事長に、専務取締役の田頭寛三氏は交通事業統括本部長にそれぞれ就任いたしました。
5. 2025年6月26日開催の第61期定時株主総会の終結の時をもって、吉積久明氏は任期満了により、取締役を退任しております。
6. 取締役の磯本博之氏は2025年6月26日開催の取締役会決議により専務取締役に、同年7月23日開催の取締役会決議により業務管理統括本部長に就任いたしました。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。
8. 当社は、社外監査役加藤隆司氏及び中野昌治氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年5月22日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合し、役位、職責、在任年数に応じて総合的に勘案されていることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と株主利益と連動した報酬体系も採用し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与する。具体的金額・株式数は役員報酬全体に占める株式報酬の割合を勘案して取締役会において取締役個人別の割当株式数を決定する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は取締役の報酬枠とは別枠で、年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、発行又は処分する普通株式の総数は年15万株以内とする。

4. 基本報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークしつつ、概ね基本報酬：株式報酬＝9：2程度で決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うため、代表取締役社長田中亮一郎がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた基本報酬の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-----------|----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | 非金銭報酬等    |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 526<br>(7)      | 485<br>(7)       | 41<br>(-) | 13<br>(3)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 27<br>(27)      | 27<br>(27)       | -<br>(-)  | 4<br>(4)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 553<br>(34)     | 512<br>(34)      | 41<br>(-) | 17<br>(7)            |

(注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の現況 (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第42期定時株主総会において年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第60期定時株主総会において、株式報酬の額として年額120百万円以内、株式数の上限を年15万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は10名であります。

5. 監査役の金銭報酬の額は、2024年6月26日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長田中亮一郎に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役柴戸隆成氏は、(株)福岡銀行の代表取締役会長であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の(株)ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長を兼任しております。
- ・社外取締役村上英之氏は、(株)西日本シティ銀行の代表取締役頭取であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の(株)西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役社長を兼任しております。
- ・社外取締役川本惣一氏は、当社及び当社の子会社が借入金がある(株)西日本シティ銀行の金融持株会社である(株)西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員を兼任しております。なお、九州カード(株)代表取締役社長及びJペイメントサービス(株)の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役中野昌治氏は、弁護士法人大手町法律事務所の代表であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しているものの、当該対価は僅少であり、別の顧問弁護士が当社を担当しております。また、一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事を兼職しておりますが、当社と同法人の間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役古川直樹氏は、税理士法人S K C社員八幡オフィス所長税理士であります。なお、当社と同税理士法人の間には特別な関係はありません。また、当社のその他の関係会社である株式会社第一マネージメントの監査役を兼務しており、当社と同社との間には、出資及び損害保険契約の取次以外に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                     |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴戸隆成 | 当事業年度中に開催の取締役会12回の全てに出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。    |
| 取締役 | 村上英之 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち9回に出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。  |
| 取締役 | 川本惣一 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。金融機関の経営者の経験及び幅広い見識に基づき、客観的・中立的立場で経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に期待される役割を果たしております。 |
| 監査役 | 河島昭彦 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、金融機関における経験及び見識に基づき、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言・監査を行っております。            |
| 監査役 | 加藤隆司 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に携わった経験から、常勤の監査役として適宜必要な発言・監査を行っております。                   |
| 監査役 | 中野昌治 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言・監査を行っております。                                   |
| 監査役 | 古川直樹 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、税理士としての豊富な経験と専門的見地から適宜必要な発言・監査を行っております。                                   |

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを勘案し、定款授權による取締役会決議によって、剰余金の配当等を決定いたします。

内部留保金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、自己株式につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に活用してまいります。

この方針の下、当事業年度の期末配当金につきましては、基本方針及び最近の業績動向、財務体質の状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり15円とさせていただきます。なお、配当金のお支払いは2026年6月26日（金曜日）からとさせていただきます。すでに、2025年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)            |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>       | <b>100,319</b> | <b>流動負債</b>        | <b>53,806</b>  |
| 現金及び預金            | 11,868         | 支払手形及び営業未払金        | 6,696          |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 3,100          | 短期借入金              | 36,967         |
| 営業貸付金             | 18,478         | 未払法人税等             | 822            |
| 販売用不動産            | 39,404         | 賞与引当金              | 609            |
| 仕掛販売用不動産          | 22,255         | その他                | 8,711          |
| その他の棚卸資産          | 297            | <b>固定負債</b>        | <b>92,915</b>  |
| その他               | 5,250          | 長期借入金              | 82,227         |
| 貸倒引当金             | △335           | 繰延税金負債             | 2,542          |
| <b>固定資産</b>       | <b>92,699</b>  | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,399          |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>83,839</b>  | 退職給付に係る負債          | 1,554          |
| 建物及び構築物           | 20,977         | その他                | 5,191          |
| 機械装置及び運搬具         | 4,555          | <b>負債合計</b>        | <b>146,721</b> |
| 土地                | 56,000         | (純資産の部)            |                |
| リース資産             | 1,641          | <b>株主資本</b>        | <b>49,251</b>  |
| その他               | 665            | 資本金                | 2,027          |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>791</b>     | 資本剰余金              | 3,249          |
| のれん               | 36             | 利益剰余金              | 46,083         |
| その他               | 755            | 自己株式               | △2,108         |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>8,068</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△2,979</b>  |
| 投資有価証券            | 5,693          | その他有価証券評価差額金       | 2,024          |
| 繰延税金資産            | 676            | 土地再評価差額金           | △4,922         |
| その他               | 3,064          | 為替換算調整勘定           | △91            |
| 貸倒引当金             | △1,366         | 退職給付に係る調整累計額       | 10             |
| <b>資産合計</b>       | <b>193,019</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>25</b>      |
|                   |                | <b>純資産合計</b>       | <b>46,297</b>  |
|                   |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>193,019</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 112,482 |
| 売上原価            |       | 96,148  |
| 売上総利益           |       | 16,334  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,753  |
| 営業利益            |       | 3,580   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 19    |         |
| 補助金収入           | 900   |         |
| その他の収入          | 1,348 | 2,269   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 1,319 |         |
| 貸倒引当金繰入         | 28    |         |
| 持分法による投資損失      | 171   |         |
| その他の損失          | 270   | 1,789   |
| 経常利益            |       | 4,059   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 1,145 |         |
| 国庫補助金           | 107   |         |
| 関係会社出資売却益       | 357   | 1,611   |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損失       | 838   |         |
| 減損損失            | 1,092 |         |
| 固定資産圧縮損         | 107   |         |
| 投資有価証券評価損       | 99    |         |
| 関係会社株式評価損       | 4     | 2,143   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,527   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,133 |         |
| 法人税等調整額         | 308   | 1,442   |
| 当期純利益           |       | 2,085   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 19      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,065   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>62,359</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>32,443</b>  |
| 現金及び預金          | 9,105          | 支払手形           | 2,079          |
| 営業未収入金          | 596            | 営業未払入金         | 2,053          |
| 販売用不動産          | 27,153         | 短期借入金          | 21,948         |
| 仕掛販売用不動産        | 21,108         | 未払入金           | 131            |
| 貯蔵品             | 39             | 未払費用           | 2,615          |
| 前渡金             | 196            | 未払法人税等         | 89             |
| 前払費用            | 243            | 未払法入税          | 30             |
| その他の金           | 3,938          | 前受り            | 2,117          |
| 貸倒引当金           | △22            | 前受り            | 64             |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,038</b>  | 前受り            | 770            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>57,477</b>  | 前受り            | 362            |
| 建物              | 16,244         | 前受り            | 65             |
| 構築物             | 247            | 前受り            | 114            |
| 機械及び装置          | 37             | 長期借入金          | <b>72,700</b>  |
| 車両運搬具           | 11             | 繰上り借入金         | 67,211         |
| 工具、器具及び備品       | 270            | 繰上り借入金         | 527            |
| 土地              | 40,462         | 繰上り借入金         | 147            |
| リース資産           | 204            | 繰上り借入金         | 1,399          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>577</b>     | 繰上り借入金         | 285            |
| 借地権             | 525            | 繰上り借入金         | 3,129          |
| ソフトウェア          | 11             | 繰上り借入金         |                |
| リース資産           | 12             | 繰上り借入金         |                |
| その他の金           | 27             | 繰上り借入金         |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,983</b>  | 繰上り借入金         |                |
| 投資有価証券          | 5,243          | 繰上り借入金         |                |
| 関係会社株式          | 4,344          | 繰上り借入金         |                |
| 長期貸付金           | 11,311         | 繰上り借入金         |                |
| 前払年金費用          | 38             | 繰上り借入金         |                |
| その他の金           | 748            | 繰上り借入金         |                |
| 貸倒引当金           | △702           | 繰上り借入金         |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>141,398</b> | <b>負債合計</b>    | <b>105,143</b> |
|                 |                | (純資産の部)        |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>    | <b>39,307</b>  |
|                 |                | 資本             | 2,027          |
|                 |                | 資本剰余金          | 2,727          |
|                 |                | 資本準備金          | 2,214          |
|                 |                | その他資本剰余金       | 513            |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>   | <b>36,660</b>  |
|                 |                | 利益準備金          | 201            |
|                 |                | その他利益剰余金       | 36,458         |
|                 |                | 別途積立金          | 34,910         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 1,548          |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△2,108</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | △3,052         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 1,870          |
|                 |                | 土地再評価差額金       | △4,922         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>36,254</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>141,398</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 34,753 |
| 売上原価         |       | 26,373 |
| 売上総利益        |       | 8,379  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,453  |
| 営業利益         |       | 2,926  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 255   |        |
| 受取配当金        | 414   |        |
| その他          | 367   | 1,037  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 1,201 |        |
| その他          | 89    | 1,291  |
| 経常利益         |       | 2,672  |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 1,139 | 1,139  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 807   |        |
| 減損損失         | 529   |        |
| 投資有価証券評価損    | 99    |        |
| 関係会社株式評価損    | 295   | 1,731  |
| 税引前当期純利益     |       | 2,079  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165   |        |
| 法人税等調整額      | 477   | 643    |
| 当期純利益        |       | 1,436  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤次男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一交通産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一交通産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

第一交通産業株式会社 監査役会

社外監査役(常勤) 河 島 昭 彦 ㊟

社外監査役(常勤) 加 藤 隆 司 ㊟

社外監査役 中 野 昌 治 ㊟

社外監査役 古 川 直 樹 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社グループが行う事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                  | 変 更 案                              |
|--------------------------|------------------------------------|
| 第1章 総 則                  | 第1章 総 則                            |
| (目的)                     | (目的)                               |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。           |
| 1. ～17. (条文省略)           | 1. ～17. (現行どおり)                    |
| (新 設)                    |                                    |
| <u>18. ～77.</u> (条文省略)   | <u>18. 生命保険の募集に関する業務及び集金に関する業務</u> |
|                          | <u>19. ～78.</u> (現行どおり)            |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役土生哲雄氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | たなか りょういちろう<br>田中 亮一郎<br>(1959年4月4日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>1,236,088株 | 1982年4月 全国朝日放送(株) (現(株)テレビ朝日) 入社<br>1985年7月 当社取締役<br>1995年5月 専務取締役<br>1996年5月 取締役副社長<br>1997年2月 代表取締役副社長<br>2001年6月 代表取締役社長 (現任)<br>2010年11月 (株)第一マネージメント取締役 (現任)                                                                                                                                                       |
| 2     | おおつか いずみ<br>大塚 泉<br>(1952年7月21日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>62,674株        | 1976年4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>1990年4月 当社取締役財務部長<br>1996年5月 常務取締役<br>1999年1月 専務取締役経営管理本部本部長、財務部長<br>2001年6月 取締役副社長経営管理統括本部長、不動産事業統括<br>2010年6月 経営管理、財務、関連事業担当<br>2014年6月 経営管理統括本部長兼財務、関連事業担当<br>2017年12月 業務管理部本部長兼不動産事業本部長<br>2018年6月 分譲事業本部長兼財務担当<br>2020年6月 不動産事業統括本部長兼経営管理担当<br>2023年6月 代表取締役副社長経営管理本部長 (現任) |
| 3     | たがしら ひろみ<br>田頭 寛三<br>(1964年5月15日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>23,924株       | 1987年3月 当社入社<br>1999年7月 自動車事業部長<br>2000年6月 資材部長<br>2004年4月 執行役員交通事業部長<br>2006年6月 取締役交通事業統括補佐<br>2008年6月 交通事業業務推進、関東地区担当<br>2010年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>2012年6月 常務取締役<br>2020年7月 専務取締役 (現任)<br>2023年6月 経営管理副本部長<br>2025年4月 交通事業統括本部長 (現任)                                                                                   |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | いそもと ひろ ゆき<br>磯本博之<br>(1958年2月4日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>20,120株 | 1989年9月 当社入社<br>2004年4月 経理部長<br>2010年4月 執行役員<br>2016年6月 取締役<br>2022年6月 常務取締役経理担当<br>2023年6月 経理、財務、I R担当<br>2023年11月 経理、財務、I R、国際事業管理 担当<br>2025年6月 専務取締役(現任)<br>2025年7月 業務管理統括本部長(現任)                                                                                                      |
| 5     | たにぐち まさ はる<br>谷口雅春<br>(1969年1月6日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>12,829株 | 1992年4月 当社入社<br>2006年4月 交通事業部業務部長<br>2008年6月 執行役員<br>2010年10月 執行役員交通事業部安全部長<br>2014年6月 取締役交通事業統括副本部長<br>2017年3月 交通事業統括副本部長兼交通事業福岡地区担当<br>2020年7月 常務取締役(現任)<br>2021年4月 交通事業統括副本部長兼交通事業部関西支社長<br>2023年6月 交通事業統括副本部長 関東・静岡地区担当<br>2024年6月 交通事業統括副本部長 タクシーネットワーク推進担当<br>2025年4月 交通事業統括副本部長(現任) |
| 6     | つむら あき ひろ<br>津村昭宏<br>(1961年9月14日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>7,612株  | 1984年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>2012年6月 同行リテール営業部長<br>2015年6月 当社執行役員財務部長<br>2020年4月 財務部長兼不動産賃貸事業担当<br>2021年4月 財務部長兼不動産賃貸事業・駐車場事業担当<br>2021年6月 取締役(現任)<br>2023年6月 不動産・関連事業統括本部長(現任)                                                                                                   |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | なか ひら まさ ゆき<br>中 平 雅 之<br>(1960年8月16日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>7,389株 | 1983年 4月 (株)福岡銀行入行<br>2011年 1月 学校法人九州学園 福岡国際大学教授<br>2015年 5月 当社執行役員業務監査室部長<br>2015年 6月 取締役 (現任) 業務監査室長、コンプライアンス担当<br>2016年 6月 (株)スターフライヤー社外監査役 (現任)<br>2021年 6月 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業担当<br>2022年 7月 業務監査室長、コンプライアンス、国際事業、企画調整<br>担当<br>2023年 6月 企画調整、リスク・コンプライアンス、IT戦略、国際事<br>業管理担当<br>2023年11月 人事、総務、広報、サステナビリティ、企画調整、リス<br>ク・コンプライアンス、IT戦略担当<br>2025年11月 リスク・コンプライアンス、IT戦略担当 (現任)                                                                                                       |
| 8     | へい あん じ いさむ<br>平 安 寺 勇<br>(1967年7月27日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>8,640株 | 1998年 2月 当社入社<br>2011年 4月 分譲事業部東京支店長<br>2016年 5月 分譲事業部北九州支店長<br>2021年 4月 分譲事業本部統括部長兼北九州支店長<br>2021年 7月 執行役員<br>2023年 6月 取締役 (現任) マンション事業部関西・九州地区担当<br>2024年 6月 マンション事業部統括 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 9     | しば と たか しげ<br>柴 戸 隆 成<br>(1954年3月13日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一株      | 1976年 4月 (株)福岡銀行入行<br>2003年 6月 同行取締役総合企画部長<br>2005年 4月 同行常務取締役<br>2006年 6月 同行取締役常務執行役員<br>2007年 4月 同行取締役専務執行役員<br>2007年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役<br>2008年 6月 当社社外取締役 (現任)<br>2009年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員<br>2010年 4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取<br>2012年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長<br>2014年 6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取<br>2014年 6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長<br>2019年 4月 同社代表取締役会長兼社長<br>2019年 4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取<br>2022年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長<br>(現任)<br>2022年 4月 (株)福岡銀行代表取締役会長 (現任) |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10    | むら かみ ひで ゆき<br>村上 英之<br>(1961年3月14日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一株 | 1983年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>2010年6月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長<br>2012年5月 同行執行役員総合企画部長<br>2012年6月 同行常務執行役員総合企画部長<br>2014年6月 同行取締役常務執行役員<br>2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員<br>リスク管理部担当、経営企画部副担当<br>2018年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>2020年6月 同行取締役専務執行役員東京本部長、総合企画部統括、<br>リスク統括部・国際部担当<br>2021年6月 当社社外取締役(現任)<br>2021年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長<br>(現任)<br>2021年6月 (株)西日本シティ銀行代表取締役頭取(現任)                                                                                |
| 11    | かわ もと そう いち<br>川本 惣一<br>(1957年9月19日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一株 | 1980年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行<br>2008年6月 同行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小<br>倉支店長<br>2010年5月 同行取締役北九州総本部長<br>2010年6月 同行常務取締役<br>2011年6月 同行取締役常務執行役員<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>2012年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員<br>2014年5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表<br>2014年6月 同行代表取締役副頭取北九州・山口代表<br>2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員<br>2019年6月 同社代表取締役副社長<br>2020年4月 (株)西日本シティ銀行代表取締役副頭取<br>2021年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス執行役員<br>(現任)<br>2021年6月 九州カード(株)代表取締役社長(現任)<br>2021年6月 Jペイメントサービス(株)代表取締役会長(現任) |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者柴戸隆成氏は、上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)福岡銀行の代表取締役会長であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
  - (2) 取締役候補者村上英之氏は、上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)西日本シティ銀行の代表取締役頭取であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
  - (3) 取締役候補者川本惣一氏は、2021年6月まで上記略歴に記載のとおり特定関係事業者である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
  - (4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
  - (5) その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社の株式の数」は、第一交通産業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 柴戸隆成氏、村上英之氏及び川本惣一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割について
- (1) 柴戸隆成氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2008年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって18年間であります。
  - (2) 村上英之氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2021年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって5年間であります。
  - (3) 川本惣一氏は、金融機関の経営者の経験及び幅広い見識を有しており、当該知見を活かして、客観的・中立的立場で当社の経営全般に対する監督、助言等いただくことを期待するため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は2012年6月に当社の社外取締

役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって14年間であります。

【ご参考】第2号議案が承認された後の、取締役及び監査役のスキル・マトリックス

| 氏名    | 役員区分     | 企業経営 | 事業戦略・<br>事業経験 | 財務・<br>会計 | 人事・<br>ダイバシティ | サステナビ<br>リティ | 法務・コンプ<br>ライアンス | IT・<br>デジタル |
|-------|----------|------|---------------|-----------|---------------|--------------|-----------------|-------------|
| 田中亮一郎 | 代表取締役社長  | ○    | ○             | ○         | ○             | ○            | ○               | ○           |
| 大塚 泉  | 代表取締役副社長 | ○    | ○             | ○         | ○             | ○            | ○               |             |
| 田頭寛三  | 専務取締役    | ○    | ○             |           | ○             |              | ○               | ○           |
| 磯本博之  | 専務取締役    |      | ○             | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 谷口雅春  | 常務取締役    | ○    | ○             |           | ○             | ○            |                 | ○           |
| 津村昭宏  | 取締役      | ○    | ○             | ○         |               | ○            |                 |             |
| 中平雅之  | 取締役      |      |               |           | ○             |              | ○               | ○           |
| 平安寺勇  | 取締役      | ○    | ○             |           |               | ○            |                 |             |
| 柴戸隆成  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 村上英之  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 川本惣一  | 社外取締役    | ○    |               | ○         | ○             |              | ○               |             |
| 河島昭彦  | 社外監査役    |      |               | ○         |               |              | ○               | ○           |
| 加藤隆司  | 社外監査役    |      | ○             |           |               | ○            | ○               |             |
| 中野昌治  | 社外監査役    |      |               |           | ○             | ○            | ○               |             |
| 古川直樹  | 社外監査役    | ○    |               | ○         |               |              | ○               |             |

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号  
会 場 リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム  
電話 093-531-1121



J R小倉駅新幹線口よりペDESTリアンデッキで徒歩3分